

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|------------|------------|------|-----|-----|----|---------------------|----------------------------|--------------|--------------------------|
| 2015年度前期 | | 知の市場(シラバス) | | | | | | 継続 | | | |
| 科目No. | 関連講座VT465a | 科目名 | 原子力・放射能基礎論 | | | | 副題 | 原子力と放射能の基礎から応用までを学ぶ | | | |
| 連携機関名 | 化学工学会SCE・Net | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 60名 | 配定員 | — | 講義日時 | 土曜日 13:00~17:10 (2講義集中) | 拠点 (開講機関) | 東京・茗荷谷 (化学工学会SCE・Net) |
| 科目概要(300字) | 福島第一原発事故以来4年を経過したが、未だに問題は山積し、むしろ長期対応の難しさが露呈している。高線量地域をどうするのか、廃炉への道のり、原子力発電所の再稼働判断、放射性廃棄物問題、放射性物質による環境の汚染と人体への影響などは変わらぬ長期課題である。これらの問題を適切に理解するためには原子力や放射能についての正確な知識が必要である。このニーズに応えるために、原子力エネルギーと放射線のテーマを基礎編と応用編に分けて、事故後の経過や原子力をめぐる情勢をアップデートしつつ、体系的な知識と情報を提供する。 (2部編成で、各部毎に分割受講可。) | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取纏め者 | 講師 | 所属 |
|------------|-----|----------------------------------|--|-----------|----------|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 第1部 基礎編 | 1 | 原子力と放射線の物理・化学入門 | 放射線の発見以来の歴史を振り返り、アルファ線、ベータ線、ガンマ線等の放射線の特性や各種放射性物質の生成過程を解説する。放射線被ばくによる健康被害とともに、様々な分野における放射線の利用を解説する。 | 2015/5/9 | お茶の水女子大学 | 郷 茂夫 横堀 仁 | 横堀 仁 | 日本技術士会原子力・放射線部会、SCE-Net |
| | 2 | 放射線の計測(実習を含む) | 放射線測定器の種類、測定原理、測定条件など実際に測定で留意すべきことを述べ、実際に測定を体験する。また、放射線測定器の使用上での留意点や校正の重要性について述べる。測定できる範囲、測定できないもの(例えば、トリチウムの放射線)、機械の信頼性などについても言及する。 | 2015/5/16 | | | 青山 敬 | 日本技術士会原子力・放射線部会 |
| | 3 | 原子力発電のしくみ | 核分裂エネルギーを利用し蒸気を発生させ、タービン発電機により発電を行うという原子力発電のしくみを平易に解説する。また、炭酸ガス排出量が少ない、エネルギー密度が大きいといったメリットと、事故のリスク、放射性廃棄物処分等のデメリットについて解説し、原子力発電の意義について考える。日本のエネルギー問題、再生可能エネルギーとの棲み分けといった観点についても言及する。 | 2015/5/30 | | | 桑江良明 | 日本技術士会原子力・放射線部会、SCE-Net |
| | 4 | 原子力発電の特徴と原子燃料サイクル | 炭酸ガス排出削減のメリットと、事故リスクや放射性廃棄物処分等のデメリットを比較し原子力発電の意義を評価する。さらに使用済み燃料を再処理し、再び原子力発電の燃料として利用する原子燃料サイクルについても概説する。また、原子力発電所の安全確保の考え方や他のリスクについて述べ、日本の原子力エネルギーの技術進歩について、原料や廃棄物の面から捉える。 | | | | 岡村 章 | 早稲田大学・学習院大学 |
| | 5 | 放射線と人体とのかかわり | 放射線エネルギーが生命を構成する分子に吸収されると、DNA損傷をもたらす。DNA損傷は細胞の傷害を起し個体に障害にもたらす可能性があり、生命にとっての脅威となる。放射線と化学薬剤で起こるDNA損傷の違い、DNA損傷を修復する仕組みについて解説する。放射線は何故人体に影響を与えるのか、放射線が人体に当たるとどういった変化が起こるのか、を詳しく解説する。 | | | | 谷田貝文夫 | 日本技術士会原子力・放射線部会、SCE-Net |
| | 6 | 原子力エネルギーと私たちのかかわり | 原子力発電が私たちの社会と関わっている意義は何があるのか? エネルギーが環境、経済、セキュリティに与える根本的な原理を理解しつつ、講義全体の理解を深める知識の大枠と価値観の捉え方について検討する。 | | | | 亀山雅司 | 梅村文夫 |
| 第2部 応用編 | 7 | 原子力発電の材料問題と材料に及ぼす放射線の影響 | 原発自体の健全性と信頼性を確保するためには、使用されている材料の健全性と信頼性が重要である。放射線と物質(主に金属材料)との相互作用の一般理論を述べ、原子力発電所周りの使用材料について概説する。また、原子炉内構造材料は中性子線の照射をたえず受けるが、それにより材料がどのような影響を受け、材料の健全性はどのように守られているかを述べる。 | 2015/6/13 | | 亀山雅司 | 日本技術士会原子力・放射線部会、SCE-Net | |
| | 8 | 原発の重要設備、安全システム、メンテナンス、法令規制、緊急時対応 | 原子力発電設備の重要設備と短期、長期メンテナンスの考え方、従業員の放射線とのかかわり、具体的な作業内容やこれまでの変遷について述べる。また、規制とのかかわりについて3.11前後の変化について言及する。原発システムの安全性はどのように守られているか、事故時、緊急時の対応の他に、原発内部だけでなく、一般公衆への連絡指示や、法令規制も含めて言及する。 | 2015/6/20 | | 河田東海夫 | 日本原子力学会 | |
| | 9 | 放射性廃棄物処分の体系 | 原子力発電所の運転に伴う廃棄物は、高レベル放射性廃棄物と低レベル放射性廃棄物に大別される。それらの処分方法や安全確保の考え方について述べるとともに、高レベル放射性廃棄物について、世界の主要国における処分事業の進捗状況について紹介する。オフサイト、オンサイト除染の現状を述べるとともに、過去の汚染が今どうなっているか(原水爆などの今の状態)についても言及する。 | 2015/7/4 | | 谷田貝文夫 | 早稲田大学・学習院大学 | |
| | 10 | 放射線の健康影響—低線量域— | 原発事故に伴う放射線による健康影響、特に低線量域での被ばくによる健康影響について解説する。被曝の影響をどう考えたら良いか、生化学的メカニズムを中心に述べる。また、公衆限度1mSvというのはどういう根拠で決まっているのか、職業上受ける被ばく限度値との違いや、発がんリスクの考え方についても言及する。 | | | 岡村 章 | 日本技術士会原子力・放射線部会、SCE-Net | |
| | 11 | 原子力発電所の安全性とリスク | 原子力発電所の安全確保の考え方、地震及び津波に対する備えと残余のリスクについて述べ、原子力発電所の安全性について論じる。さらに、福島事故の経験は安全性向上に何処迄反映されているのか、規制委員会の原発再稼働のための検査とは何をやっているのか、原発側での問題は何かなどについても言及する。 | | | 郷 茂夫 | 化学工学会SCE-Net | |
| | 12 | 放射能と安全の間を埋めるものを求めて | 現実に福島で起こっている状況を踏まえて、今後何をすれば良いのか、受講者とともに考えてみる。従来からの放射線の防護や除染が、浪江町(20~50mSv地域)の広大な地域には適用が難しい。この現実を前にして、復興のために何をすべきか、どういった改善点があり得るか等を考えたい。 | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|-----|------------|------|----|------|----|--------------------------|-----------------|--------------|------------------------|
| 科目No. | 関連講座SE125 | 科目名 | 化学物質総合管理特論 | | | | 副題 | 化学物質に関するリスク評価とリスク管理の基礎知識 | | | |
| 連携機関名 | 製品評価技術基盤機構 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 30 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 火曜日 18:30~20:30 | 拠点 (開講機関) | 東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構) |
| 科目概要(300字) | 化学物質のリスク評価、リスク管理は、安全で安心できる社会の実現に不可欠である。化学物質のリスクとは何か。そのリスクを評価するとはどのようなことか。リスクを解析する科学的な手法をはじめ、その背景となっている考え方、化学物質管理制度、諸外国の状況などにも言及しつつ化学物質のリスク評価の全体像を解説する。また、化学物質評価の具体事例や化学物質管理に関する情報に触れるとともに、適切な化学物質管理に重要なリスクコミュニケーション手法等についても解説する。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取継め者 | 講師 | 所属 |
|-------------|-----|-----------------|--|-----------|----------------------|---------------------------|--------|----------------------------------|
| 総論 | 01 | 化学物質とリスクの考え方 | リスクとは何か。ISO31000によれば、リスクの意味は危険性と必ずしも同一ではない。日常生活における各種リスクを解釈すると同時に、リスクの大小、リスクの種類による受容性、リスクを理解した行動を取る困難さなど、できるだけ幅広い解釈を行ない、化学物質のリスクを考える導入部とする。 | 2015/4/7 | 製品評価技術基盤機構本庁舎(渋谷区西原) | 竹田 宜人 | 安井 至 | 製品評価技術基盤機構理事長 |
| | 02 | 化学物質のリスクとベネフィット | 化学物質は人間社会に多くのベネフィットを齎すが、利用の仕方によってはリスクを伴う。リスクとベネフィットのバランスが重要である。定量的な評価は難しいが、評価の基本的な考え方を解説し具体例を紹介する。 | 2015/4/14 | | | 竹田 宜人 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター調査官 |
| 日本の化学物質管理政策 | 03 | 化学物質管理政策 | 色々な化学物質が、その有用性のため身の回りに利用され、生活を快適なものにしている。他方、化学物質は種類が多く、多様性を有し、人や環境に与える影響が十分に分からないものも多い。このような化学物質を適切に管理し、安全と安心を確保するのが化学物質管理政策である。基本的な考え方や特徴を説明する。 | 2015/4/21 | | | 竹田 宜人 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センターリスク評価課 先導評価支 |
| | 04 | 化審法の運用とその概要 | 化審法の運用における基本的考え方について、法律の概要とともに解説する。特に、法における化学物質の定義や物質区分の仕方、事業者と国の役割分担、法に基づく各種届出とその情報の活用方法について解説する。 | 2015/5/12 | | | 渡邊 真和 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク評価課 |
| | 05 | 化管法の運用とその役割 | PRTR制度は、事業者からの化学物質の排出に関する情報を国が集計して公表する制度であり、行政・企業・市民が公表された情報を元に、地域全体の化学物質の排出を削減することを旨とした仕組みである。すでに13年分の公表結果があり、PRTR制度が果たした役割について解説する。 | 2015/5/19 | | | 飛松 潤 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク管理課 |
| 海外の化学物質管理政策 | 06 | 欧米の化学物質管理 | OECDにおける化学品管理政策の国際的調和に向けた取組やアジェンダ21を踏まえた国際的な化学物質管理への取組及びそれらを踏まえた欧米諸国の動向について概説する。 | 2015/5/26 | | | 竹田 宜人 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター調査官 |
| | 07 | アジア諸国の化学物質管理 | 近年、急速な経済発展を遂げているアジア諸国における化学物質管理への取組、条約をはじめとする国際的な枠組、およびそれらを踏まえたアジア諸国の動向等について概説する。 | 2015/6/2 | | | 岡田 佳寿美 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター情報業務課 |
| リスク評価 | 08 | 化学物質を評価する試験方法 | 化学物質の毒性や生物蓄積性、生分解性など化学物質のリスクを評価する上で必要な試験方法について説明するとともにそれらの試験結果がどのようにリスク評価に生かされるのかについて説明する。 | 2015/6/9 | | | 山口 渉 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター安全審査課 |
| | 09 | 有害性評価(ヒト健康影響) | 化学物質のヒトでの安全性を評価するには、ヒトにおける毒性発現の種類と強さを適切に推定する必要がある。通常は実験動物を用いた安全性試験を行い、その結果に基づいたヒトへの外挿が行われている。化学物質の主な毒性、発現機序や臓器特異性、種特異性を踏まえた一日摂取量の誘導法を中心に説明する。 | 2015/6/16 | | | 長谷川 隆一 | |
| | 10 | 有害性評価(生態影響) | 化学物質の環境中生物への影響とその評価方法について解説する。特に水界を汚染する化学物質の毒性の実態とその試験方法、生物群集に及ぼす間接影響の実態とその評価方法について解説する。 | 2015/6/23 | | | 竹田 宜人 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター調査官 |
| | 11 | 構造活性手法の活用 | 構造活性相関手法(QSAR)は、化学物質の有害性試験データ不足を補うための手段として、近年OECD等においてその利用推進を目的とした活動が活発化している。QSARによる有害性予測のしくみを平易に解説すると共に、各国の化学物質管理における利用方法や、最近の国際的な取組について紹介する。 | 2015/6/30 | | | 山田 隆志 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター安全審査課 |
| | 12 | 化学物質の暴露評価とリスク評価 | 暴露評価の基本的な考え方と、環境経路の暴露評価とリスク評価の方法について解説する。また、暴露評価とリスク管理との関係についても触れる。 | 2015/7/7 | | | 村田 麻里子 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク評価課 |
| | 13 | 消費者製品のリスク評価 | 化学物質のリスク評価において、大気、水、土壌などの一般環境経路における化学物質の暴露以外にも、身近な消費者製品を使用する事での暴露も考える必要がある。この消費者製品を使用することに起因する暴露評価方法について解説し、実際にどのようなリスク評価が行われているのかの事例を紹介する。 | 2015/7/14 | | | 光崎 純 | |
| 化学物質管理と情報 | 14 | 化学物質に関する情報 | 化学物質管理は世界で進められている。日本では、化審法において点検された有害性情報がJ-CHECKから、各国の規制・有害性情報がCHRIPから公開されている。また、OECDが開発し無料で提供しているeChemPortalでは世界各国の有害性情報を一元的にデータ収集することができる。データ収集方法等を解説する。 | 2015/7/21 | 高橋 成明 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター情報業務課 | | |
| | 15 | リスクコミュニケーション | 社会全体で化学物質を適正に管理するためには、関係者間で情報を共有し、理解を促進することが不可欠であり、それを果たす手法の一つがリスクコミュニケーションである。リスクコミュニケーションの基本的な考え方やその手法、事例について解説する。 | 2015/7/28 | 竹田 宜人 | 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター調査官 | | |

| 科目No. | 関連講座SE232 | 科目名 | バイオ安全特論 | | | | 副題 | 微生物資源の活用とバイオ安全の基礎知識 | | | |
|------------|--|-----|---------|------|----|------|----|---------------------|----------------|--------------|------------------------|
| 連携機関名 | 製品評価技術基盤機構 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 50 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 木曜日18:30~20:30 | 拠点 (開講機関) | 東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構) |
| 科目概要(300字) | バイオテクノロジーで重要な微生物の利用における微生物そのものの安全性、遺伝子組換え体の安全性の確保、生物多様性条約の発効にともなう海外微生物の取り扱い等、微生物に関する安全性や規制に関して考察するとともに、微生物の保存、提供に伴う品質管理の最新技術や微生物の活用例について考察を行う。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取纏め者 | 講師 | 所属 |
|----------------|-----|---------------------|--|-----------|---------------------|-------|--------|--|
| はじめに | 1 | 安全性とリスクの考え方 | 化学物質の安全性に関しては、様々な研究がなされており進んでいる。バイオテクノロジーの安全性に関する研究は始まったばかりである。安全性とリスクから安全性のあり方を考察する。 | 2015/4/16 | 製品評価技術基盤機構 技術研修室 | 与儀 重雄 | 安井 至 | 製品評価技術基盤機構 理事長 |
| | 2 | 微生物を使用した実験に関する注意事項 | 微生物を使用した実験に関連する規制法、基本実験操作方法や設備・器具について紹介する。 | 2015/4/23 | | | 伴 さやか | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター生物資源課 |
| | 3 | 病原微生物のゲノム解析 | メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(院内感染原因菌)およびインフルエンザウイルスを例に、病原微生物のゲノム解析の意義とその波及効果等に関して考察する。 | 2015/4/30 | | | 藤田 信之 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター上席参事官 |
| | 4 | 微生物のゲノムアノテーションとその利用 | 微生物のゲノム情報付加(アノテーション)の手法とその利用について説明するとともに、我々が公開している微生物遺伝子機能検索データベース(MiFuP)について紹介する。 | 2015/5/14 | | | 木村 明音 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター情報解析課 |
| 微生物と製品のリスク | 5 | 微生物の分類と安全性評価 | 微生物はその危険性に応じて4段階のバイオセーフティーレベル(BSL)に分類されており、BSLの判定には利用する菌株の属種名を正確に同定する必要がある。そこで、我々が実施しているゲノム情報を利用した菌株の高精度な同定手法について紹介する。 | 2015/5/21 | | | 黄地 祥子 | |
| | 6 | バイオと製品安全 | 微生物の繁殖が原因で発生した製品事故や微生物が金属を腐食させることによる危険性について紹介する。また、生物化学産業から生産されるタンパク質や天然物などの成分による事故が発生しており、その原因究明と安全性への取り組みについて考察する。 | 2015/5/28 | | | 佐々木 和実 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター生体分子解析室 |
| バイオ製品の活用とリスク管理 | 7 | 微生物を用いた環境修復手法と安全性 | 微生物を用いた環境修復手法(バイオレメディエーション)で、石油やテトラクロロエチレン(洗剤やドライクリーニングで使用)で汚染された土地、地下水等を修復する場合に、どのようにして安全性を確保するかについて考察する。 | 2015/6/4 | | | 山副 敦司 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター情報解析課 |
| | 8 | 遺伝子組換え体の利用 | 現在、遺伝子組換え体の利用は、カルタヘナ法により規制されている。遺伝子組換え体を鉱工業利用する場合の手続き等について考察する。 | 2015/6/11 | | | 小林 弘奈 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター |
| 生物資源の保全と活用 | 9 | 知的基盤と利用促進 | 製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンターは経済産業省の知的基盤整備として、微生物やゲノム情報の収集や提供を行っている。近年、中堅・中小企業への利活用推進が国の施策として示されている。知的基盤整備と共に、中堅・中小企業の利用促進に向けたNBRCの取り組みについて紹介する。 | 2015/6/18 | | | 高橋 幹男 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター戦略企画室 |
| | 10 | 微生物の保存と品質管理 | 微生物は世代時間が短いため培養を繰り返すと変異が起こって性質が変わることもあれば、短期間で死滅するものもある。微生物株を適切に保存することが微生物資源の利用に重要であるため、微生物の保存方法や保存した微生物の品質管理手法等を紹介する。 | 2015/6/25 | | | 資延 淳二 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター生物資源課 |
| | 11 | 海外の微生物の入手と持ち出し | 1993年に生物多様性条約(CBD)が発効し、海外の動植物、微生物等を自由に利用する事が困難となっている。また、アクセスと利益配分に関する名古屋議定書が発効する運び(2014年10月)である。このような状況下で、どのように海外の微生物を利用できるのか、また海外へ持ち出しするのかについて考察する。 | 2015/7/2 | | | 川崎 浩子 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター調査官 |
| | 12 | 特殊環境微生物 | 微生物は、深海、高温の温泉、酸素のない環境など、人間の生息できない場所にも生息している。このような微生物の特長等について考察する。 | 2015/7/9 | | | 森 浩二 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター生物資源課 |
| | 13 | 藻類によるバイオエネルギー生産 | 近年、石油代替エネルギーとして、バイオマスからのアルコール生産が注目を浴びているが、この他に、池などに棲む藻(微細藻類)による油脂等の生産も研究されている。微細藻類による油脂類生産の現状および可能性等について考察する。 | 2015/7/16 | | | 関口 弘志 | |
| | 14 | 特許微生物について | 微生物を用いた特許を出願する場合必要になる、ブダペスト条約等に基づく、特許微生物の寄託方法、寄託された微生物の品質管理方法等について紹介する。 | 2015/7/23 | | | 村松 由貴 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター特許微生物寄託セン |
| まとめ | 15 | 今後の微生物の利用のあり方 | 微生物は、今後のエネルギーや環境修復、食品や医薬品の生産等に有用であるが、その安全性についても配慮する必要がある。これらの微生物をどのように利用するか、今後の展望について考察する。 | 2015/7/30 | | | 鈴木 健一朗 | 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセン ター上席参事官 |

2015年度前期

知の市場(シラバス)

継続

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|-----|---------------------|------|----|------|----|----------------------|----------------------------|--------------|-------------------|
| 科目No. | 関連講座TD307a | 科目名 | サイエンスコミュニケーション実践論 a | | | | 副題 | サイエンスコミュニケーションの理論と実践 | | | |
| 連携機関名 | 千葉市科学館 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 30 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 5～7月の 第3土曜日 13:30～15:30 | 拠点 (開講機関) | 千葉・千葉 (千葉市科学館) |
| 科目概要(300字) | 21世紀の今日、「知識のための科学」や「産業のための技術」に加えて「社会における、社会のための科学技術」がいわれ、その本質を理解し活用することで、社会の課題に主体的に関与し判断できる「科学技術リテラシー」が求められることとなった。サイエンスは利便性だけでなく精神的に豊かに生きるための文化となり、サイエンスコミュニケーション活動は生活の安全保障にも係る重要な役割を担うこととなった。科学技術に対する理解・関心・意識を深め高め合い、多様な意見の合意形成や政策等への反映、協働して課題を解決していく「サイエンスコミュニケーション」の活動事例を通して、その理論と実践的技術を学び、科学技術社会の健全な発展につなげる。(3回まとめて受講することも分割して1回だけ受講することも可能です。) | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取纏め者 | 講師 | 所属 |
|-------------------|-----|---------------------|--|-----------|-------------------------------------|------|----------------|-----------------------------------|
| サイエンスコミュニケーションの理論 | 1 | サイエンスコミュニケーションの理論 | 本講座の進め方とサイエンスコミュニケーション活動の事例等を紹介し、サイエンスコミュニケーションの基礎概念と方法論等を紹介する。 | 2015/5/16 | 千葉市中央区 Qボール13階 ビジネス支援 センター | 高安礼士 | 高安 礼士 | 千葉市科学館 ／日本サイエンスコミュニ ケーション協会 |
| | 2 | 産業技術と社会コミュニケーション | 産業技術をテーマとした社会サイエンスコミュニケーション活動を行うための考え方とその方法論をリスクコミュニケーションと関連付けて解説する。 | 2015/6/20 | | | 高安 礼士 小川 達也 | |
| | 3 | サイエンスコミュニケーションのデザイン | 社会に根ざした科学的活動の実態を紹介し、その計画・運営の手法及び科学教育の学習理論をプロジェクトマネジメントの立場から紹介する。 | 2015/7/18 | | | 高安 礼士 | |

2015年度前期

知の市場(シラバス)

継続

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-----|----------|------|----|------|----|-------------|----------------|--------------|---|
| 科目No. | 関連講座SK441 | 科目名 | 製品総合管理特論 | | | | 副題 | 製品安全対策の基礎知識 | | | |
| 連携機関名 | 製品評価技術基盤機構 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 60 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 金曜日18:00~20:00 | 拠点 (開講機関) | 大阪・関西大学高槻 (製品評価技術基盤機構、 関西大学社会安全学部・関西消費者連合会) |
| 科目概要(300字) | 近年、消費者が使用する製品の安全性が大きく注目を集めている。種々の製品事故が顕在化し、これを受けて消費生活用製品安全法の数回にわたる改正が行われるなど、製品安全政策の見直しが行われた。また、2009年9月1日には事故情報等を一元的に扱うため消費者庁が設立された。製品事故の現状と製品安全政策について具体的事例に基づき分析考察するとともに、今後の事故防止方策や政策のあり方について論じる。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取纏め者 | 講師 | 所属 | |
|---------------|-----|---------------------------|--|-----------|------------------------------------|------|---------------|------------------------|--------------------------------------|
| 製品事故の現状 | 1 | 製品事故の動向 | 製品評価技術基盤機構の事故情報収集調査結果を用い、製品事故動向を分析し考察する。 | 2015/4/10 | 関西大学 高槻ミューズ キャンパス 西館 M602 | 長田 敏 | 長田 敏 | 製品評価技術基盤機構 製品安全センター | |
| | 2 | 最近の注目事故、原因究明 I | 最近の燃焼器具、日用品等における特徴的な事故と原因究明の具体的事例を通じて、近年の事故の現状を考察する。 | 2015/4/17 | | | 菊地 徹 | | |
| | 3 | 最近の注目事故、原因究明 II | 最近の電気製品における特徴的な事故と原因究明の具体的事例を通じて、近年の事故の現状を考察する。 | 2015/4/24 | | | 石村 豊 | | |
| 製品事故の防止対策 | 4 | 誤使用事故防止 I (事業者の取り組み) | | 2015/5/8 | | | 久本誠一 | | |
| | 5 | 誤使用事故防止 II (消費者の役割) | 誤使用や不注意によって発生している製品事故について、誤使用防止の観点から、使う側の立場で事故を防止するために配慮すべきことはなにかを考察する。 | 2015/5/15 | | | | | |
| | 6 | 高齢者、子供などの事故 | 事故にあう可能性の高い高齢者、子どもなどの配慮や事故の現状と事故防止について考察する。 | 2015/5/22 | | | 酒井健一 | | |
| | 7 | リコール | 日本における消費生活用製品などに関するリコール・回収の現状を分析し、リコール制度、リコールのあり方などについて考察する。 | 2015/5/29 | | | 山田秀和 | | |
| | 8 | リスクアセスメント | 製品のリスクを低減するためのリスクアセスメント手法の現状と今後の課題について考察する。 | 2015/6/5 | | | 酒井健一 | | |
| 製品安全における法令・制度 | 9 | 消費者行政における、国、地方自治体、公的機関の役割 | 日本の消費者行政(製品安全)の全体像及び政府(消費者庁等)、地方自治体、国民生活センター、製品評価技術基盤機構等の各セクションの役割を述べる。 | 2015/6/12 | | | 池谷玲夫 | | |
| | 10 | 日本の製品安全政策 | 日本における安全規制(安全4法等)の現状、最近の法律改正、製品安全政策の取組みについて紹介する。 | 2015/6/19 | | | 長田 敏 | | |
| | 11 | 海外における製品安全政策の状況 | 米国、欧州、中国、韓国などではどのように製品安全が確保されているのかについて紹介する。 | 2015/6/26 | | | 新井勝己 | | |
| | 12 | 認定・認証制度 | 国際ルールとしての認定認証制度とその内外の現状について概観するとともに、製品安全との係りについて論じる。 | 2015/7/3 | | | 根上雄二 | | 製品評価技術基盤機構 認定センター |
| | 13 | 紛争処理 | 日本では1995年に製造物責任法が施行されている。これまでの民法と製造物責任法とのルールの違い、民法、製造物責任法、裁判外紛争処理などについて説明する。 | 2015/7/10 | | | 松島 実 | | 製品評価技術基盤機構 製品安全センター |
| | 14 | 化学物質管理政策 | 国内外の化学物質管理政策の現状と今後の動向について概観するとともに、製品安全政策との類似点と相違点について考察する。 | 2015/7/17 | | | 岡田佳寿美 長田 敏 | | 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 製品安全センター |
| | 15 | 今後の日本の製品安全政策のあり方 | 何故、近年製品安全問題がクローズアップされているのか、安全を巡る歴史的経緯などを分析し、今後の製品安全政策の課題や、製品安全のあるべき規制、基準体系について論じる。 | 2015/7/24 | | | 長田 敏 | | 製品評価技術基盤機構 製品安全センター |

2015年度前期

知の市場(シラバス)

新規

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|-----|--------|------|-----|------|----|----------------------|-----------------|--------------|-------------------------|
| 科目No. | 関連講座LE472b | 科目名 | 社会安全学b | | | | 副題 | 安全・安心社会を創りだすための社会安全学 | | | |
| 連携機関名 | 関西大学 | 水準 | 中級 | 教室定員 | 100 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 木曜日 18:00~20:00 | 拠点 (開講機関) | 東京・関西大学東京センター (関西大学) |
| 科目概要(300字) | 我が国では、置かれた地理的・自然的条件から、地震や台風、豪雨、火山噴火などの自然災害が多発している。また、近年、原発事故や鉄道などの運輸事故、生活用製品事故、インフルエンザ問題、食の安全問題など私たちの暮らしを脅かす事故や事件も頻発している。安全・安心な社会の実現は、今、社会が求める最も大きな課題である。関西大学は、こうした社会の要請に応えるために、2010年4月に、社会安全学部及び大学院社会安全研究科を開設した。この日本で初めての学部・大学院では、安全・安心な社会実現のための政策科学としての社会安全学の体系化に取り組んでいる。本講座では、社会安全学の立場から、人間の安全・安心を脅かす問題群を読み解き、その解決策を探る。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取組め者 | 講師 | 所属 |
|-------------|-----|----------------------------|---|-----------|-----------------------|-------|------------|------------|
| はじめに | 1 | 安全・安心社会と社会安全学 | 人間社会の安全・安心に係る問題群は、自然災害、事故、環境破壊、食の安全、感染症などの疾病、犯罪や国際テロ、情報セキュリティ問題など多岐に及ぶ。社会安全学部・大学院の新設に至る問題意識と経緯、社会安全学の対象と方法を概説し、安全・安心な社会実現のための課題を探る。 | 2015/4/9 | 関西大学 東京センター 会議室 | 安部誠治 | 安部 誠治 | 関西大学社会安全学部 |
| | 2 | 首都直下地震が起これば日本は壊滅する | 誰でも、起こって欲しくないことは忘れない。首都直下地震がそれである。いつ起こってもおかしくないのに、軽視、または無関心である。我が国はいつも抜本対策を避けて、対処療法で切り抜けてきた。しかし、その限界に目を覚ますべきだ。首都直下地震が起これば、東京だけでなく日本全体がつぶれるのだから。 | 2015/4/16 | | | 河田 恵昭 | |
| | 3 | 地震と火山噴火にどう備えるか | 地震や火山噴火の観測は近年飛躍的に充実し、地球の活動についての認識を大きく変えた。一方、災害への備えという観点からは、発生メカニズムの解明だけでは役に立たない。地震・火山噴火の発生メカニズムと過去の災害事例の教訓という2つの視点を融合させ個人レベルの災害への備えを考える。 | 2015/4/23 | | | 林 能成 | |
| | 4 | 降雨による土砂災害と情報 | 2014年は広島での土石流災害をはじめ、多くの土砂災害が発生した年であった。土砂災害に関わる情報として土砂災害警戒情報が挙げられるが、市町村レベルで避難指示・勧告に有効に利用されているとはいえない。そこで、土砂災害に関わる情報およびその伝達方法について課題を整理し、高精度化に向けた方策について考える。 | 2015/5/7 | | | 小山 倫史 | |
| | 5 | 都市の防災と安全 | 日本の都市は、非常に限られた範囲に複層的な機能を高度な技術によって織り込み、複雑な関係性の中で成立している。このことは災害被害の不確定性の増大に連結しており、同時に対策の困難さも増している。人口減少期を迎えつつある日本における都市居住の災害対策課題について、将来像を踏まえながら分析する。 | 2015/5/14 | | | 越山 健治 | |
| | 6 | 生命を守る災害情報—リアリティの共同構築をめざして— | 現代社会において情報の果たす役割はますます増大している。自然災害を例にとれば、①危機が迫る緊急時の予警報等、②復旧・復興期の支援やケア、③平常の普及・啓発活動など、どの局面においても情報が「命綱」となる。しかし情報はそこにあるだけでは役に立たない。これを生かすにはどうすればよいのか。「リアリティ」の地平から再考する。 | 2015/5/21 | | | 近藤 誠司 | |
| | 7 | 減災と市民活動—災害多発時代を乗り越えるために— | 近年、その姿を見ない災害は無いほど、市民(ボランティア)による被災者支援活動は定着した。こうした市民参加によって、我々の社会の災害への対応や備えはどのように変化してきたのだろうか。また切迫性が指摘されている巨大災害が発生したら、どのような活動が展開していくのだろうか。現時点の到達点と今後の課題について考える。 | 2015/5/28 | | | 菅 磨志保 | |
| | 8 | 災対法で市民は守れるか—市町村の役割と課題— | 東日本大震災後に実施された災害対策基本法の改正により、市町村は被災者の避難支援・生活再建について格段の配慮が求められるようになった。災対法の改正ポイントを概説した上で、今後、市町村が何をすべきなのかについて考えていく。災害時要援護者ならびに被災者に関する個人情報情報の活用・保護が中心的話題となる。 | 2015/6/4 | | | 山崎 栄一 | |
| 社会の安全とリスク管理 | 9 | 人間の心理と安全 | 社会の安全維持・リスク対応のために情報を探索・取得・加工・受容・拒否・伝達するのは「心」である。「心」の情報処理は人間特有の論理にしたがっており、しばしば物理的な現実と乖離して被害を拡大させてしまう。人間の「心」を①安全やリスクに不安を感じているだけの平時、②具体的な危険が迫っている緊急時の2つに分けて考察する。 | 2015/6/11 | 安部誠治 | 土田 昭司 | 関西大学社会安全学部 | |
| | 10 | 医療と医薬品の安全 | 日本社会で「医療事故」「医療安全」の言葉を用いて人々が医療に関心を持ち始めたのは21世紀に入った頃からといてよいであろう。2015年の秋からは医療事故調査制度も始動予定である。この間の医療分野内及び社会における「医療事故」と「医療安全」への関心と取組み、その背景事情、残されている課題を中心に解説する。 | 2015/6/18 | | | | 辛島 恵美子 |
| | 11 | 事故と損害保険 | 自動車の運転のように、社会的に重要な活動であっても、事故を発生させ社会全体に損害を与えるものがある。そのような活動をコントロールするための政策には損害保険が用いられていることが多い。本講義では、この種の政策のツールとしての損害保険(自賠責保険や原子力保険)について、その機能と現状の問題点を解説する。 | 2015/6/25 | | | | 桑名 謹三 |
| | 12 | 企業はなぜ危機対応に失敗するのか | コンプライアンスとは「社会の要請に応えること」、企業不祥事とは「社会の要請に反したことで批判・非難を受けること」。最新の企業不祥事事例を題材に企業の危機対応の失敗を指摘し、不祥事をめぐる事態を客観的に把握して展開を予測する独自の「ファーマーシオン論」に基づき、企業にとってベストの危機対応を説く。 | 2015/7/2 | | | | 郷原 信郎 |
| | 13 | 情報漏洩の事例と対策 | IT化が進んだ現代では、情報をデジタルデータとして保存するため取り扱いが簡単な反面、ひとたび情報漏洩が発生すると社会的信用の失墜や損害賠償等、取り返しがかない程の多大な影響を受けることになる。そこで、これまでの情報漏洩の事例をもとに原因を検証し、今後企業としてどのような対策を取るべきかを考察する。 | 2015/7/9 | | | | 河野 和宏 |
| | 14 | 消費者の安全と法—消費者利益と企業責任— | 消費者庁の設立により、消費者行政の司令塔として情報の一元的収集・分析・迅速な発信、各種措置を行う権限を持つ組織ができた。消費者庁設立の趣旨を法律の形で示す消費者安全法を概観するとともに、横断的に行われるようになった消費者行政の中で求められる消費者の利益や、企業はどのような責任があるのかについて考察する。 | 2015/7/16 | | | | 秋山 まゆみ |
| | 15 | リスクと災害の経済学 | 巨大災害による経済的な影響はどのようなものか、世界で行われている研究の最先端を紹介する。また、災害リスクの軽減に向けた様々な金融技術や国内、国際的な政策についても紹介し、これからの災害被害軽減に向けた公共政策のあり方について考える。 | 2015/7/23 | | | | 永松 伸吾 |
| まとめ | 16 | 安全・安心のための社会工学 | 安全・安心な社会の構築には法政策だけではなく、利害関係者や様々な立場の構成員が相応の社会的責任を果たし、事故・災害に際しては支援・補完し、将来を展望できるしなやかさが必要である。事故・災害の背景にあり、同時にその影響を受ける社会基盤の動態に対する合理的な理解と合意形成のための実質的な議論が不可欠である。 | 2015/7/30 | 小澤 守 | | | |

| 科目No. | 関連講座QE573 | 科目名 | 現代環境法入門 | | | | | 副題 | 環境法制の生成・発展と公害・環境訴訟から環境法制のあり方を考える | | | |
|------------|--|-----|---------|------|----|------|---|------|----------------------------------|--------------|-----------------------------|--|
| 連携機関名 | 第二東京弁護士会 環境法研究会 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 20 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 木曜日18:30~20:00 | 拠点 (開講機関) | 東京・九段 (早稲田リーガルコモンズ法律事務所) | |
| 科目概要(300字) | 人の健康や環境を保全することを目的とする多種多様な環境法制は、社会の変化と要請に応じて常に生成・発展してきた。日本では1960年代に数々の公害事件が発生し、数多くの人体被害や環境破壊をもたらしたことに對し、このような悲惨な被害を二度と引き起こさないため、1967年に公害対策基本法が制定され、大気や土壌等の汚染防止のための個別の環境法制が制定された。その後、地球規模の環境破壊等の新たな課題に対処するために1993年に環境基本法が制定され、地球温暖化防止や循環型社会形成を目的とした新たな環境法制も制定されてきた。一方で、個別の権利侵害については公害・環境訴訟が提起され、新たな権利の確立や判例理論の展開が見られた。このような環境法規の生成・発展、環境法制の法体系、個別の公害・環境訴訟について学び、これからの環境法規制のあり方について考える。 | | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義名 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 講師名 | 所属 |
|---------------|-----|-------------------|---|-----------|----------------------------|-------|-------------------|
| 過去の四大公害事件から学ぶ | 1 | 水俣病 | 水俣病(熊本水俣病、新潟水俣病)は、工場排水として流された有機水銀を魚等を通じて摂取した周辺住民に重篤な健康被害が発生した事件である。事件後、企業、国及び県に対してその責任を問う数多くの訴訟が提起され、2013年に国の認定基準を覆す最高裁判決が出された。水俣病事件をめぐる判例について解説する。 | 2015/4/2 | 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 4階大会議室 | 福田健治 | 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 |
| | 2 | 四日市喘息 | 四日市ぜん息とは、三重県四日市市内の石油コンビナートから発生した大気汚染によって多くの住民がぜん息に罹患した事件である。この事件の損害賠償請求訴訟では、石油コンビナートを構成する複数の企業に共同不法行為の成立が認められた。事案の概要、判決の内容、意義について解説する。 | 2015/4/9 | | 花澤俊之 | 森の風法律事務所 |
| | 3 | イタイイタイ病 | イタイイタイ病は、三井金属鉱業が神通川に排出したカドミウムによって健康被害が発生した事件である。この事件については、被害住民による損害賠償請求に対し、裁判所が疫学的因果関係論を採用して請求を認容した後、企業と住民との間で公害防止協定が結ばれ、土壌復元事業が行なわれた。その一連の流れを解説する。 | 2015/4/16 | | 粟谷しのぶ | コスモス法律事務所 |
| 環境法の基本理念と法体系 | 4 | 環境法の生成と基本原則 | 公害事件を通じて環境法が生成・発展してきた歴史を学ぶとともに、リオデジャネイロ宣言で提唱された基本原則、特に予防原則について、その現状と課題、日本における適用のあり方について受講者とともに考察する。 | 2015/4/23 | | 中下裕子 | コスモス法律事務所 |
| | 5 | 環境法の法体系 | 環境法制は、①環境基本法などの総論に関する法、②各論的分野に関する法、③環境保護の費用負担に関する法、④司法的・行政的解決に関する法、⑤環境行政組織に関する法、⑥国際環境法に体系立てられている。複数の環境法制の法体系を鳥観的に解説し、環境法制全体への理解を深める。 | 2015/4/30 | | 粟谷しのぶ | コスモス法律事務所 |
| 汚染排出の防止・削減 | 6 | 土壌汚染 | 土壌汚染の深刻な豊洲東京ガス工場跡地を移転予定地としている「築地市場移転問題」を中心に、公共事業と土壌汚染の問題を考える。 | 2015/5/14 | | 大城聡 | 東京千代田法律事務所 弁護士 |
| | 7 | 大気汚染 | 1960年代、大気の主な汚染源は工場であったが、1990年代頃からは、自動車が大気汚染源となってきた。自動車メーカー7社を相手とする東京大気汚染訴訟等の裁判例を検討し、現在の大気汚染の規制のあり方を検討する。 | 2015/5/21 | | 橘高真佐美 | 東京パブリック法律事務所 |
| | 8 | 道路公害(大気汚染・騒音・振動等) | 道路事業は、騒音、振動、大気汚染等の公害を引き起こすとともに、自然及びアメニティ破壊の元凶となってきた。道路事業を巡る裁判において、道路がもたらす公害等と道路の公益性がいかなる法的枠組みの下においてどのように比較衡量されてきたかを、近年の圏央道をめぐる裁判例を中心に解説する。 | 2015/5/28 | | 藤原周作 | 藤原法律事務所 |
| 有害化学物質管理 | 9 | 化学物質管理・シックハウス問題 | 近年、シックハウス症候群・化学物質過敏症の発症が社会問題となっている。この問題についての裁判事例の発展過程の検討を通じて、シックハウス対策・化学物質過敏症対策の現状と課題、さらには化学物質管理のあり方についても考察する。 | 2015/6/4 | | 中下裕子 | コスモス法律事務所 |
| 循環管理法 | 10 | 廃棄物・リサイクル | 持続可能な社会を構築するには、発生抑制・リサイクル等による廃棄物の減量に加え、廃棄物の適正な処理が不可欠である。廃棄物処理施設の設置について地元住民の同意を得ることは困難であり、多くの裁判が行われてきた。廃棄物処理施設に関連する裁判例の解説を中心に、施設設置に関する法制度のあり方について考察する。 | 2015/6/11 | | 藤原周作 | 藤原法律事務所 |
| 自然環境保全 | 11 | まちづくり・景観訴訟 | 景観は公益にしか過ぎないのか。それとも各々人の具体的な利益として保護されるのか。国立マンション訴訟、鞆の浦訴訟、銅御殿訴訟などを題材に景観を保護するための課題について考察する。 | 2015/6/18 | | 尾谷恒治 | 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 |
| | 12 | 自然環境保護 | 奄美自然の権利訴訟、泡瀬干潟埋立立公金等差止請求訴訟、米カリフォルニア州でのジゴゴン訴訟等の事例から、自然保護をめぐる紛争に対してどのような法的手段が選択しうるのかを紹介する。また自然保護のための法制度がかかえる課題についても論じる。 | 2015/6/25 | | 粟谷しのぶ | コスモス法律事務所 |
| 原子力・エネルギー | 13 | 福島第一原発事故 | 東京電力福島第一原発事故は、広範な放射性物質の拡散を引き起こし、10数万人が住み慣れた土地を離れて避難することを余儀なくされ、また膨大な面積が避難区域に設定され、賠償資金不足にあえぐ東京電力は実質的に国有化されるに至った。賠償問題を縦軸に、避難・除染問題を横軸に、原発事故への対応を考える。 | 2015/7/2 | | 福田健治 | 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 |
| | 14 | 再生可能エネルギー・気候変動対策 | 持続可能な社会を実現するためには、再生可能エネルギーの爆発的普及を含むエネルギー政策の転換を中心とする、気候変動対策が不可欠である。そのための法制度、裁判例等を学ぶとともに、世界金融危機及び原発事故によって大きく後退してしまった同対策を進める上での課題と、今後の動向を考える。 | 2015/7/9 | | 島昭宏 | アーライツ法律事務所 |
| 市民参加 | 15 | 環境問題における市民参画 | オーフス条約とは「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参画、司法へのアクセス条約」という環境分野の市民参画条約である。オーフス条約の概要を解説した上で、受講者とともに環境問題の解決には、なぜ市民の参画が重要なのか、そして市民が参画するためには何が求められるのかを考える。 | 2015/7/16 | | 粟谷しのぶ | コスモス法律事務所 |

2015年度前期

知の市場(シラバス)

継続

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-----|-------|------|-----|------|----|---------------|----------------|--------------|---|
| 科目No. | 関連講座KT542 | 科目名 | 生協社会論 | | | | 副題 | 新しい社会の実現を目指して | | | |
| 連携機関名 | 生協総合研究所 大東文化大学 | 水準 | 基礎 | 教室定員 | 300 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 水曜日15:00~16:30 | 拠点 (開講機関) | 東京・大東文化大学板橋キャンパス (生協総合研究所 大東文化大学) |
| 科目概要(300字) | 今の日本の社会や暮らしが抱えている高齢化や貧困などの問題に、生協の事業・社会活動の具体的な事例を通して、生協がどういった取り組みをしていくのかを講義する。新しい社会を作るために生協を中心とした協同組合は何ができるのか、受講者とともに考えたい。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取纏め者 | 講師 | 所属 |
|-------|-------|-----------------|--|---|-------------------|------------------------|-----------|-------------|
| はじめに | 1 | 現代社会と協同 | 協同組合とは何か。その基礎知識と、活力ある社会を作るために協同組合、生協ができることは何かを考える。 | 2015/4/8 | 大東文化大学 板橋キャンパス | 白水 忠隆 (生協総合 研究所) | 小熊 竹彦 | 日本生活協同組合連合会 |
| 生協事業編 | 2 | 宅配から見える日本の社会 | 「買い物弱者」への対応や独居高齢者の見守り、コミュニティの創造など、生協の「宅配」の特徴である、定期的なお届けを通して社会的課題の解決に向けて取り組んでいることを理解し、私たちは何ができるかを考える。 | 2015/4/15 | | | 高山 栄 | コープみらい |
| | 3 | 食の安全・安心 | 健康な暮らしの基本となる安全な食品を届けるため、生協が実施している食の安全・安心対策の最前線について解説する。食の安全・安心を守るための取り組みについて理解し、私たちが普段の生活の中で何ができるかを考える。 | 2015/4/22 | | | 山越 昭弘 | 日本生活協同組合連合会 |
| | 4 | 新しいCO・OP商品作り | 暮らしのニーズを発掘し、新しい商品を開発するための挑戦の様子を、担当者が体験を交えながら解説する。商品開発のやりがい、商品開発に向けた思いを理解する。 | 2015/5/13 | | | 平野 路子 | |
| | 5 | 地域の活性化一産直 | 地域とつながり、地域や日本の農業を活性化するために、生協の産直が取り組んでいることについて知る。私たちが商品を購入することで地域の活性化につながっている例があることを理解する。 | 2015/5/20 | | | 内山 和夫 | |
| | 6 | 学生をとりまくリスクにそなえる | 学生の安全・安心をサポートする「学生総合共済」。そこから見てくる、大学生の学生生活をとりまくリスクについて理解し、どのように備えるべきかを考える。 | 2015/5/27 | | | 寺尾 善喜 | 大学生協共済連 |
| | 7 | 生協と若者 | 食堂や購買部として、私たちの大学生活に身近な「大学生協」。大学生や大学を取り巻く環境が変化中、大学生協の役割も変化している。大学生協の活動を通して見てくる大学生の今を考える。 | 2015/6/3 | | | 毎田 伸一 | 全国大学生協連 |
| | 社会政策編 | 8 | 高齢社会と向き合う | 高齢化が待たないで進む日本。地域や生協の枠を超えて、東京都生協連が取り組んできた、福祉のまちづくりの成果と課題を理解し、私たちにできることは何か、どのような視点をもつべきかを考える。 | | | 2015/6/10 | 秋山 純 |
| 9 | | 防災・減災 | 東日本大震災の復興に向けた取り組みとそこから見てくる課題、今後想定される大震災に備えた防災対策について理解し、防災や減災に向けて私たちができることを考える。 | 2015/6/17 | | | 五十嵐桂樹 | みやぎ生活協同組合 |
| 10 | | 消費者力を高める | 年間数兆円に上る消費者被害を防止することが大きな課題となっている。消費者被害を防止するための具体的な取り組みを理解し、安心して消費生活を営める社会の実現に向けて何が必要かを考える。 | 2015/6/24 | | | 磯辺 浩一 | 消費者機構日本 |
| 11 | | 貧困を考える | 近年、格差の拡大やワーキングプアなど貧困に関わる問題が指摘されている。暮らしの相談ダイヤルから見てくる日本の貧困問題を考える。 | 2015/7/1 | | | 志波 早苗 | 生活サポート生協・東京 |
| 12 | | 再生可能エネルギー | 私たちの生活を支える電気。東日本大震災による福島原発事故の後、そのあり方が大きく変わろうとしている。脱原発依存に向けた取り組みや再生可能エネルギーをめぐる動きについて理解し、私たちはどのような選択ができるかを考える。 | 2015/7/8 | | | 戸井田直人 | パルシステム東京 |
| 13 | | 子育て支援 | 女性の社会進出に欠かせない「子育て支援」。生協が実施している具体的な活動と、活動を通じて感じる課題について理解し、どのような子育て支援が求められているのか、私たちにできることは何かを考える。 | 2015/7/15 | | | 若松 恵子 | 生活クラブ生協 |
| まとめ | 14 | 生協の現在と未来 | 日本社会が大きく変わる中で、生協の事業、活動も変わってきている。未来を見据えて、生協の現状と課題から、今後の社会を考える。 | 2015/7/22 | | | 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会 |

2015年度通年

知の市場(シラバス)

新規

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-----|---------------|------|----|------|----|------------------|---------------------------|--------------|------------------------------------|
| 科目No. | 関連講座UT457 | 科目名 | サステナビリティ学(演習) | | | | 副題 | 「持続可能性」を論じられるように | | | |
| 連携機関名 | 鈴木基之 | 水準 | 中級 | 教室定員 | 15 | 配信定員 | 0 | 講義日時 | 木曜日14:00~17:00 (2講義集中) | 拠点 (開講機関) | 東京・放送大学文京学習センター (知の市場・放送大学(協賛)) |
| 科目概要(300字) | サステナビリティ(持続可能性)を考えなくてはならない背景、持続可能性を構成する要素などについての概要の講義は緒論とし、本科目の主体は、持続可能な社会を作り上げていく上でのトピックス、すなわち①再生可能エネルギー、②森林、③海洋、④循環型社会、⑤地域の自立、⑥アジア、⑦その他の中から受講者が、それぞれテーマにを選択し、自力で調査・研究を行う。そのレポートを演習において報告しながら、全体での意見交換を通じて問題の整理、解決法に向けての課題、自身の生き方への反映などについて学ぶ。 | | | | | | | | | | |

| 科目構成 | No. | 講義 | 講義概要(150字) | 講義日 | 開講場所 | 取組め者 | 講師 | 所属 |
|--|-----|-------------------------|--|------------|---------------------------------|------|------|----------|
| 緒論 | 1 | サステナビリティとは何か | サステナビリティ(持続可能性)に関する基本的な考えなどの概要を示し、本演習の進め方に関する説明を行う。 ①再生可能エネルギー、②森林、③海洋、④循環型社会、⑤地域の自立、⑥アジアなどから受講者の希望に応じてそれぞれが一つのテーマを選択し、調査を行い、レポートをまとめる。必要に応じてグループ研究とすることも考える。 | 2015/7/9 | 放送大学 東京文京 学習センター 講義室14 | 鈴木基之 | 鈴木基之 | 東京大学名誉教授 |
| | 2 | 地球規模の環境問題、サステナビリティの現状概要 | 地球規模で問題となっている環境問題として、気候変動、資源循環、生物多様性などについて解説し、これらが持続可能性とどのようにリンクするかを考える。国際的な持続可能性に関する論議がどう進行しているかを鳥瞰する。 | 2015/7/16 | | | | |
| 演習 (右に示すテーマは例 示であり、第一回目に テーマと順番を決定す る) | 3 | 再生可能エネルギー(仮) | 選択したテーマに関し、受講者(グループ)の調査研究をまとめ、その発表に基づき、全体での議論を行う。 問題点が整理できているか、解決に向けた考え方はどのような意味を持つか、解決策の具体化に向けた課題は何かなどの まとめを行う。 自身のまとめに関する他者の意見を参考とし、また他者の発表に触発されることによって、環境問題、持続可能性問題の奥 深さを認識すると同時に、自分のものとして捉える力が付くことを期待する。 それぞれのまとめは、発表後、最終レポートとしてまとめておき、最終回に総合的に評価を受ける。 各演習の際には、必要に応じ講師による捕捉・解説を加え、討議を深めたい。 | 2015/9/3 | | | | |
| | 4 | 森林の持続可能な管理 (仮) | | 2015/9/17 | | | | |
| | 5 | 資源循環型社会の構築 (仮) | | 2015/10/8 | | | | |
| | 6 | 地域の自立した姿(仮) | | 2015/10/22 | | | | |
| | 7 | サステイナブル・アジア(仮) | | 2015/11/5 | | | | |
| まとめ | 8 | サステナビリティとは何か | 五回の発表を通じて明らかになり、あるいは積み残された課題について整理し、また受講者から提起された問題などに関して広く議論を行い本演習のまとめとする。 | 2015/11/19 | | | | |